



ISSN 0385-0838

第 179 号

発行所

亜細亜大学アジア研究所  
東京都武蔵野市境5-8  
電話 0422(54)3111  
郵便番号 180-8629

# 「K防疫」の成功体験とその後の多難な道のり —コロナ後の韓国の課題—

奥田 聡

## 急速な感染拡大とその終息

2月18日、韓国で31番目となるコロナウイルスの患者が大邱市で見つかった。この患者はキリスト教系新興宗教団体の「新天地イエス教証しの幕屋」の信者で、同教団を舞台としたコロナウイルス感染爆発の起点となる症例であった。新天地関連で最初の患者が見つかった12日目の2月29日にはこの日だけで最多となる813人の患者が見つかり、累計患者数が30000人を突破、3月14日には80000人を突破した。しかし、3月中旬には1日当たりの新規患者は100人を下回るようになった。4月に入って累計患者数は1万人に達したが、一日当たりの新規患者は50人以下へ、4月19日には一桁となり、感染拡大はこの時点で一旦抑えられた。このほか、韓国の場合致死率が低いのも特徴である。6月末現在の死者は282人で、人口100万人当たりでは55人、世界平均の12分の1の低さである。

## 「K防疫」成功の要因

今回の韓国の感染拡大抑制では、厳格な移動制限を導入せずといったん起きた感染爆発を比較的早期に封じ込め、致死率も低かった点が内外から称賛された。韓国は自身が「K防疫」と呼ぶ防疫対策の成功要因としては次のような3点を挙げられる。

第1は、積極的なPCR検査で軽症者を含む患者を探し出し、隔離したことだ。ドライブスルー方式や出張検査などの手法を繰り返し出し、6月28日までの検査済み人数は123万人、人口の2.39%に上る（日本は0.48%）。

第2は、患者の足取りの徹底究明である。クレジットカードや交通カードの記録、監視カメラ画像を動員して患者の確定診断前の行動を分刻みて追って接触者を洗い出し、隔離した。患者の行動経路は地元自治体が公表し、住民への注意喚起も図った。

## 目次

- 「K防疫」の成功体験とその後の多難な道のり  
—コロナ後の韓国の課題—  
…… 奥田 聡 …… (1)
- 東南アジアに散った華人茶商を追って  
…… 須賀 努 …… (4)
- コロナショックとインバウンド観光  
…… 宮島 良明 …… (6)
- 米国の対中国戦略的アプローチ  
…… 石川 幸一 …… (8)
- コロナ後のサプライチェーンを考える  
…… 大泉啓一郎 …… (10)
- ウイルスソフト  
…… 遊川 和郎 …… (12)

第3が早い段階で病院を重症者対応に特化したことだ。軽症・無症状者に対する自宅隔離を多用したほか、3月初めには軽症者収容施設である「生活治療センター」の運用が開始された。これらの成功要因の背後には、臨戦国家という韓国の特性が垣間見える。要救護者が大量かつ突発的に発生しながら逐次増加するというのは戦時と同じだ。韓国の行政・医療機関は戦争や災害に備えた非常計画を策定しているほか、人々も無意識のうちに非常事態を念頭に置いた行動を習慣化している。大量の検査をさばいたのは公衆保険医、つまり兵役代替勤務の医師であったほか、スパイを警戒する監視国家としての特性も患者の立ち回り先の割り出しに役立った。

## 「コロナの風」で与党が総選挙勝利

「K防疫」の成功は、それを指揮・運営した

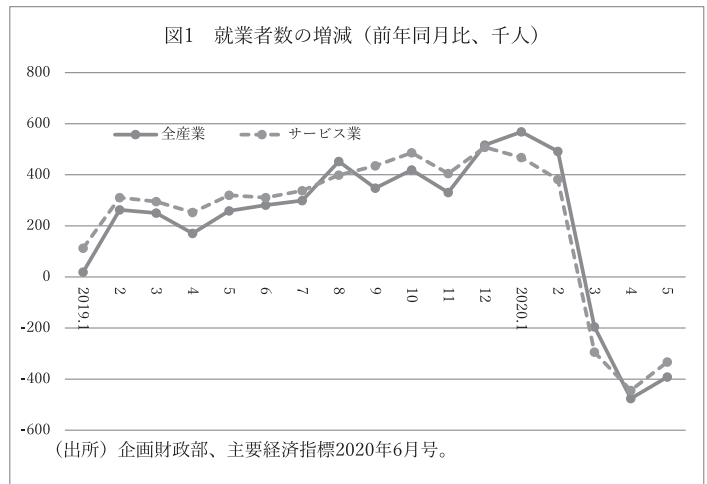
文在寅政権への支持を大きく押し上げた。3月中旬までは政権支持率は40%台で推移したが、その後コロナウィルスの感染拡大の抑制傾向が明確になるとともに、文政権への評価が高まっていた。第21回総選挙が実施された4月中旬には政権支持率が59%に達し、これが政権与党を大勝利へと導いた。政権与党の「共に民主党」は、議席総数の60%に当たる180議席（比例区の衛星政党を含む）を占めた。これは韓国国会では対立案件の議決要件（60%）を満たすものであり、与党は法案成立のフリーハンドを得るに至った。

**5月以降、政権支持は急速に低下**

総選挙の後、コロナウィルスの感染拡大の動きがいったん止まり、韓国はその成功体験からくる高揚感に包まれた。感染拡大を抑え込んだ文政権の取り組みを評価する声はやまず、5月第1週の政権支持率は71%と、就任後3年時点での支持率としては異例の高さを記録した。しかし、コロナ対策成功の余熱が冷めるにつれ、人々は自身や韓国を取り巻く経済、内政、外交の厳しい状況に改めて気付くようになった。これとともに文政権への支持も下落の一途を辿り、6月末の段階では52%と3月下旬の水準にまで逆戻りした。

**サービス業での雇用ショック**

コロナ対策の成功が喧伝された陰で、雇用の側面では一大異変が生じていた。それは、就業者数の激減である（図1参照）。コロナ禍以前の2020年1月までは、経済成長が低迷する状



況にありながらも就業者数は堅調に推移していた。2019年前半には前年同期比で20〜30万人増、年後半には30〜50万人の伸びを示しており、その先一層の改善が望まれていた矢先のコロナ禍であった。感染拡大に伴って人の動きが止まったことが飲食、遊興、旅行、宿泊、旅客運輸などサービス業の主力部門を強打した。雇用拡大の受け皿となっていたサービス業への打撃は就業者総数の減少という形で表面化した。就業者数の急減は3月に発生し、その後4月の就業者数（全産業）は前年同月比47万6000人減と、雇用情勢はさらに悪化した。前年同期比

での就業者減少はリーマンショック後の2009年以来、減少幅でいえば、アジア通貨危機時の1998年以来的のこととなる。

**経済の減速は避けられない**

コロナウィルスの感染拡大の経済への影響はサービス業だけにとどまらず、マクロ経済のパフォーマンスをも引き下げる。特に大きな影響を受けるのが民間消費である。上で見たような雇用の縮小は民間消費を一層低迷させる要因となる。

OECDが6月8日に発表した韓国経済に関する2020年成長展望では、支出項目中最大シェア（48%）を持つ民間消費が41%と大幅に減少する見通しである（表1）。各国市場での感染拡大にともなう内需低迷を受け、輸出も2.6%縮小する。韓国経済は内外需両面での下押し圧力を受けるが、政府は政府消費の増加幅を7.5%に高

表1 OECDの韓国経済に関する成長展望（%）

	GDP	民間消費	政府消費	総固定資本形成	内需	輸出(財・サービス)	輸入(財・サービス)
2019	2	1.7	6.6	-2.8	1.1	1.7	-0.6
2020	-1.2	-4.1	7.5	-0.7	-1.1	-2.6	-2.4
2021	3.1	7.5	4.5	-0.4	3.1	3.6	3.7

(注) 今後コロナウィルスの感染拡大がない場合の数値。第2波到来の場合の2020年GDP成長率は-2.5%と展望。

(出所) OECD、OECD Economic Outlook, Volume 2020 Issue 1: Preliminary version、2020年6月。

めることで対抗する。しかし、これをもってしてもマイナス成長は避けられず、2020年のGDP成長率は-1.2%とOECDでは見ている。ただし、この推計はコロナウイルス感染の第2波が来ない場合のもので、第2波襲来の場合にはGDPの減速幅は2.5%へと拡大すると見られる。

### 政治・外交面での悪材料続出

与党内部からもそれまでの運動理念に疑念を抱かせかねないスキャンダルが出ている。5月7日に元慰安婦の一人が記者会見を開き、慰安婦問題を追及する市民団体「正義記憶連帯」に自身が利用され、その資金管理の実態が杜撰であることを暴露し、団体の理事長として運動を取り仕切ってきた尹美香当選者については「議員になってはならない」と述べたのだ。これを契機に寄附金の不正流用や不自然な不動産取引などの疑惑が次々に浮上し、5月20日から21日にかけて検察が正義連の事務室を家宅搜索する事態となった。正義連のような左翼系市民団体を支持基盤としてきた文政権にとっては、行動する活動家の象徴である尹を与党議員として迎え入れた矢先に受けた手痛い打撃となった。

外交・統一の面では、文政権の看板政策の一つである南北関係の破綻が特筆される。北朝鮮は6月16日に金正恩委員長(金正恩)の妹で党第一副部長の金与正の指示により、南北融和の象徴であった南北共同連絡事務所(開城工業団地所在)を爆破した。これは、5年目となる国連の経済制裁の上にコロナ対策としての鎖国がダメ押しとなつて経済的困窮が極まった北朝鮮のいら立ちを示すものである。北朝鮮の韓国に対するいら

立ちは、韓国が国連制裁を理由に必要な支援をしないことに対するものだけではない。韓国が2018年から19年にかけて米朝対話を仲介した過程で、北朝鮮にとつての関心事の経済制裁緩和と米国にとつての関心事の核の完全放棄について、韓国が二枚舌を使つていたことに北朝鮮は怒っている模様である。このことは、米国のボルトン前大統領補佐官が6月23日に出版した暴露本でも述べられている。

### 山積する今後の懸念材料

まず、最大の懸念はコロナ感染の第2波が襲来した場合の備えが十分ではないという点である。

防疫面から見ての懸念材料は首都圏における感染再燃である。感染拡大が一服した4月末の段階でソウル、仁川、京畿道の首都圏3地域でのコロナ患者の累計は1400人程度であった。だが、5月上旬にソウル・梨泰院(イチョウオン)ナイトクラブでの集団感染をはじめ、教会、物流施設などでの集団感染が相次いだ。危機感を強めた政府は、5月29日以降首都圏での防疫体制を一部再強化したが目立った効果は表れていない。6月末現在の首都圏での累計患者数は4月末時点での2倍に達している。梨泰院のケースでは調査対象者が非協力的になつていて、最近では来の際には接触者洗い出しが間に合わず、2月の大邱のような感染拡大を許してしまう可能性もなしとはしない。

また、コロナ関連の経済対策には量的な限界がある点も懸念材料である。これまでに3月と

4月の2回にわたつて合計19.3兆ウォンの補正予算措置され、現在35.3兆ウォン規模の第3次補正予算案が国会で審議中である。補正予算総額はGDPの約3%に相当し、この中に雇用対策や現金給付など当面必要とされる対策が盛り込まれている。しかし、基軸通貨国でない韓国がこれ以上財政出動に頼ると物価や金利の上昇、通貨価値の下落などを招きかねないとの慎重論が多くなっている。第2波襲来の際には使える手段が限られる恐れがある。

外交面では、南北関係の悪化に韓国側が打つ手は多くなく、文政権が受けたフラストレーションを対日関係に投射してくることが懸念される。6月18日に日本の輸出管理強化をWTOに提訴したことがその一環と見られなくもない。徴用工判決への対策を韓国側が取ることにしてもハードルが上がった感がある。

最後に、今後政権与党は適正な政策運営を行うかという点が気になる点である。第21代国会はコロナ禍という異常事態の中で選挙が行われた。本来あるべき政策論争が省略され、コロナ対策の成功という一過性の要因に依拠して議員らは選出された。与党議員には市民・学生運動出身者が増えていると見られ、尹美香のような派手な主張を売りにする者もまた増えていることだろう。こうした人たちが今後4年間にわたり韓国政界の中心で活動することになる。彼らの政治家としての真価が問われるのはこれからである。

(おくだ さとる・アジア研究所教授)

# 東南アジアに散った華人茶商を追って

## 須賀 努

これまで約10年に渡り、中国及び台湾茶の歴史を追いかける旅をしてきた。特に近年は台湾茶の歴史を重点的に調べており、その茶のほとんどが元々は対岸の福建省からもたらされていることを知り、台湾茶の流れで福建省の茶産地を訪れることも増えてきている。

福建省と言えば日本でもお馴染みの烏龍茶の産地であり、特に名高い『鉄観音茶』発祥地は、安溪である。この安溪の茶の歴史を聞いて行くと、茶の生産と同時に、『華僑の故郷』という言葉が頻繁に出てくる。世界に数千万人いると言われる華僑（華人）の中で一番多いのはやはり福建出身であろう。

今回は2018年から2020年初めまで、マレーシア、シンガポール、タイなどを旅して、華人茶商を訪ね歩いた様子の一部を紹介し、東南アジアに根付く華人について、その足跡、茶の歴史を辿ってみた。

### マレーシア、シンガポール

マレー半島における華人の活動の歴史はかなり古い、特にオランダがマラッカを占領した17世紀中頃から福建から反清朝勢力の渡航が増え始め、貿易業に従事した。1786年以降イギリスがいわゆる海峡植民地（ペナン、マラッカ、シンガポール）を支配すると、福

建及び広東から来た華人もここを拠点に商売を展開していく。

そして1820年代より、錫鉱山ブームが起こり、広東の梅州、惠州の客家を動員炭鉱技術などを持っていたため、太平天国の乱などの影響により出国ブームもあり、大量の労働者が中国からやってきた。

そこで華人相手の商売を始める華人も登場してくる。マレーシア、シンガポールで華人茶商が店舗を構えたのは1900年頃のことと言われている。貿易商などで財を成した華僑や労働者で生活が安定した人々が茶を飲み始めた。同時に炭鉱労働者の必需品として茶があつたことも伝えられている。

1920年代にシンガポールでいわゆる老舗と言われた茶荘が数多くオープンしてくる。これも中国国内の混乱などにより、海外にチャンスを求める人が増えたことも要因だろう。マレーシアにも支店を多く出し、華人相手に福建茶などが販売されている。その代表的な人物として、李慶年が挙げられる。

林慶年の曾祖父、林宏徳が1850年代に故郷の福建省安溪で林瑞泰茶荘を設立し、ちょうど茶葉の海外輸出が始まる時期に安溪茶を東南アジアに送り出していた。

その後叔父の林詩国が1918年に林金泰を設立して、引き続き東南アジアを舞台に茶葉の輸出をしていたが、北京大学を卒業したばかりの林慶年が派遣され、東南アジア市場の開拓に乗り出した。1924年には自らクアラルプーに林金泰を設立し、翌年にはシンガポールにも進出して、こちらを本店として活動した。

1936年に叔父が亡くなり、林慶年が事業を引き継ぐ。当時シンガポール・マレーシアにおいては、『金泰茶』と言えば『福建茶』の代表銘柄であり、茶館では店員が客に『六堡茶にしますか？それとも金泰茶？』と聞くほど、有名であつたと言われている。

茶業公会でも1928年の設立時より名簿に名があり、1930年から1968年に亡くなるまで、長年に渡って会長を務め、また茶業界代表として、シンガポール中華商会の会長にまで昇り詰め、華人社会でその影響力を存分に発揮した。

ただ故郷中国大陸では共産化、国営化が進み、1960年にはマレーシア・シンガポールで共同茶葉輸入会社、岩溪茶行が作られ、茶業が統合されていく。同時に東南アジア各地で、反共、華人排斥が起こり、また華人の現地化、更には西洋化による飲料需要の変化（コーラ、コーヒーなど）もあり、中国茶への関心は薄れていく。

絶大な栄華を誇った林慶年の時代が終わると、その一族もつと儲かるビジネスへの転換を行い、また海外への留学、移住などで、シンガポールからその姿は消えている。成功した華人は子弟に高等教育を受けさせるため、

医師や弁護士などになる者、海外から戻らない者も多いと聞く。

林慶年は、これまで訪ねてきた多くの華人茶商とは異なり、北京大学卒業の秀才であり、茶業のみならず、実業家としても成功し、更にそれに留まらず政治的な活動にも取り組んだ、華人社会のリーダー的な存在であった。正直『こんな人物が茶業界にいたのか』と驚かされる。

## タイ

タイに中国人がやってきたのは、中国宋代の12世紀と言われている。最初にやってきたのは福建人。だがタイ華人の特徴は何といっても、他国では見られない、全体の7割を潮州系が占めていることであろう。

バンコックに中国茶荘が出現するのは1930年代と言われている。福建茶を商うほか、日本領だった台湾との結びつきから、包種茶の輸入を行う茶商も多かった。基本的にタイ人は茶を飲まないと言われているが、1945年前後には華人の中でこのタイ人市場に目をつけ、オレンジ色で独特のにおいがするタイ茶製造が始まる。今では東南アジアにまで広がっているタイ茶、華人の知恵による商売の成功例だろう。

チェンライ郊外メーラオといふのどかな村に忽然と茶畑が現れ、茶工場も見える。天元茶行の経営者、ヒジャーブを被った納順安さん(写真左)が笑顔で迎えてくれた。納さんがイスラム教徒であることは見ればわかるが、彼女の一族は中国雲南省から来た回族であった。



祖父は雲南省昆明市玉溪市通海県納古鎮の出身。ここは元々納家の村であり、今も多くの回族が暮らしている。驚くべきことに、『ここに居住した回族は、更に迎ればチンギスハンの末裔と呼ばれている』と言い、『チンギスハンの一族が雲南に住みつき、回族になった』という。

雲南回族は馬、納などの姓を持つ。有名なのは馬幫と呼ばれ、中国とアジアを股にかけて活動した貿易商(運送業)であろう。何故雲南回族は馬の扱いに慣れているのかモンゴルの末裔であれば、その謎は一気に氷解する。チンギスハンの末裔は中央アジア、西南アジアにも広く分布しており、雲南からタイ北部、ミャンマー北部に居ても何らおかしくはない。因みにチェンライ市内には大きな清真寺があるが、雲南系ムスリムを仕切っている顔役

は、なんと明の永楽帝時代に大航海した、あの鄭和の子孫だということから、チェンライの位置づけ、重要性にまで思い至る。

納さんの祖父は、雲南からビルマを歩いて下り、タチレクからタイ側の茶房と呼ばれる山中に入る。

その息子、納広勝は12歳にして近隣の山中の古茶樹から茶葉を摘み、茶工場に売っていた。学校は歩いて山を越え、メーサローンまで通ったが、当時その地には国民党がビルマから逃げ込んでおり、その司令官段將軍にも気に入られ、可愛がられたという。

25歳の時、数人で茶樹がある山を買い、緑茶を作って、道なき山道を馬で茶葉を運んだ。茶葉は順調で、山を買い増して生産量を増やしていく。その後1990年代メーサローンなどで台湾の支援により、烏龍茶作りが始まると製造技術を学び、生産を開始する。

1997年、現在の茶園の場所に茶樹を植えることにした。台湾やベトナムに視察に行き、低地(標高400m)でも良質の茶が出来ることを確信して、2エーカーの土地を購入。近隣の農民から土地の売却話が多く持ち込まれ、今や100エーカーの広大な茶畑となっている。

回族で茶業をしている人が多いという訳ではないが、チェンマイにも彼らの親戚がおり、やはり馬幫の出身で、現在はタイの噛み茶、ミエンから健康茶を作っている企業もある。タイには実は想像以上の茶の歴史があることを知り、益々興味が沸いている。

(すがつとむ・アジアンウォッチャー)

# コロナショックとインバウンド観光

宮島 良明

## 新型コロナウイルス感染拡大と外出自粛

2020年の正月、ラグビーワールドカップの盛り上がり之余韻が残るなか、今年はいよいよ東京オリンピックの年だと、少しわくわくした気持ちで迎えたひとつも多かつたのではないだろうか。そのようななか、年末年始ごろから中国の武漢の海鮮市場の関係者などに、「原因不明」の肺炎患者が生じているというニュースが、ちらほら報道され始めていた。いま思えば、それが、今日まで続く、新型コロナウイルスによる禍乱の始まりであった。

この1月の段階で、今日の、これほどの大きな経済社会への影響を誰が予想できただろうか。もちろん、未知のウイルスであるが故であるが、状況の悪化を増幅させたのは、その世界大での広がり、さらには、その広がりスピードがとてつもなく速いということであった。あれよあれよという間に、アジアだけでなく、地球をぐるりとグローバルに感染は広がり、とくに欧米ではその状況がより深刻なものとなっていた。

日本でも、2月下旬には、全国で学校の一斉休校などが要請され、また、企業などでも、それまであまり聞き慣れなかった「テレワーク」が急遽始まっていった。4月には、

政府により緊急事態宣言も発出され、休業要請や外出自粛が広く呼びかけられるようになった。社会活動や経済活動は、準備期間を置かず、一気に縮小もしくは休止されるといふ、まさに「未知」の世界に入っていた。

さまざまな経済社会活動が縮小、休止されるなかで、もっとも大きな影響を受けた業種のひとつが、旅行、飲食、運輸などの分野を含む観光業である。「不要不急」の外出の自粛が強く呼びかけられるなかにおいて、テレワークやテイクアウトなどによる対応もできず、加えて、この間、段階的に外国人の入国が制限されたことにより、インバウンド観光による需要も完全に失うこととなった。観光業は、多重の困難に直面している。

## インバウンドブームとアジア

振り返ると、新型コロナウイルスによる感染が広がる前まで、日本には空前のインバウンド観光ブームが訪れていた。2003年に日本政府は、外国人向けに訪日旅行のプロモーション（ビジット・ジャパン・キャンペーン、VJC）を始めたが、その年に日本を訪れた外国人は、521万人ほどであった（JNTO資料）。その後、2000年代は、

あまり増えなかった外国人観光客であるが、東日本大震災のあと、2013年ごろより急増し始め、直近の2019年には、3188万人の外国人が日本を訪れた。2003年と比較すると、訪日外国人客数は、実に16年の間で6倍以上に増えたこととなる。さらに、今年、2020年には、東京オリンピックが開催される予定であったこともあり、日本政府は、訪日客4000万人を目標としていたほどであった。

この日本におけるインバウンドブームの特徴のひとつは、訪れる外国人の多くが、アジア諸国からの観光客であるという点である。2019年のアジアからの比率は、全訪日外国人の84.1%であった。とくに近年、中国からの観光客が急増しており、2019年の中国からの比率は、全体の30.1%であった。中国が目立っているが、もちろん、中国以外のアジア諸国からの観光客も増加している。韓国（17.5%）、台湾（15.3%）、香港（7.2%）、タイ（4.1%）などから多くの観光客が日本を訪れている。

それでは、なぜ、日本にインバウンドブームが訪れたのであろうか。日本側のプル要因とアジア諸国側のプッシュ要因、さまざま考えられるが（詳細については、宮島（2019）を参照）、やはり、主要な要因（プッシュ）のひとつは、アジアの国々の所得（経済力）が、海外旅行を可能とするぐらいに増加してきたことであると考えられる。

たとえば、中国のひとりあたりGDPは、

図表1 訪日外客数の推移(月別、万人)



(出所)日本政府観光局(JNTO)の資料より宮島作成。

2018年に9771ドルと、2003年の1289ドルと比べ、7.6倍に増加している(世界銀行資料)。中国人観光客の日本での旅行の主要な目的のひとつが、「買い物」であるというのも、これらを背景としたものである。

### 外国人観光客の激減

コロナショックで、当然のことながらインバウンド観光客は激減した。もっと正確に言えば、激減どころではなく、ほぼゼロになった。その推移を図表1に示したが、2020年1月までは、まだ1か月で266万人を超える外国人が日本を訪れていた。1月下旬に中国政

府が海外団体旅行を禁止したり、また、2月上旬に日本政府が中国の湖北省に滞在歴のある外国人の入国を拒否したりしたことなどが影響し、中国人観光客を中心として、外国人訪日客は、2月には109万人と半分以下となった。さらに、3月には19万人、4月には29000人、5月にはとうとう17000人まで減少した。中国人訪日数の減少の程度を確認すると、2020年1月の前年同月比は22.6%の増加であったが、2月は一気に同マインス87.9%に、そして3月は同マインス98.5%、4月には同マインス100%となった。もちろん続く5月も同マインス100%のままである。

### ポストコロナのインバウンド観光

今後、インバウンド観光はどうなっていくのだろうか。

これは、新型コロナウイルスの終息いかんによるところであるが、外国人の日本への入国、とくに外国人の観光に関しては、かなり長期にわたり制限がなされることを覚悟するべきであろう。入国制限の緩和には、国境管理の相互主義的な考えかたにより、対象国との感染状況の水準の近さが重視され、また、入国の目的に関して、観光よりビジネスや就学が優先されるからである。日本の状況のみで、話を進めることができないという難しさがある。

ただし、たとえ、時間がかかったとしても、日本のインバウンド観光そのものは、いつか、これまで以上の盛況な状況に戻るのではない

か、と筆者は考えている。それは、上述したように、日本のインバウンド観光が、近年急速に経済的な豊かさを得つつある、アジア諸国の観光客に支えられているからにほかならない。そして、あえて言えば、近年の「消費するアジア」の実情を考慮すると、コロナショックにより、彼らの日本への海外旅行需要が急激に衰えるとは想定しづらい。

だからと言って、日本側として、コロナ禍という嵐が過ぎ去るのを、ただ黙って待てばよいのかというと、おそらくそれでは不十分であろう。というのも、インバウンド観光に関しては、とくに昨年あたりから「オーバートーリズム」や「観光公害」などについての話題が、多く取り上げられるようになってきたからである。現在の入国制限や外出自粛の状態を前向きに捉えるのであれば、チームの最中には気づけなかった問題や、気づいてはいたが対処できなかった課題などに、いったん立ち止まり、じっくり取り組める期間と考えることもできる。

もちろん、これらは、旅行業に関係する事業者だけの問題ではない。なぜならば、「観光資源」とは、その国そのものであり、その地域そのものでもあるからだ。このようなときだからこそ、政府、地方自治体、そして地域社会などが、これらの課題に「One Team」となって取り組むことができるかもしれない。「参考文献」宮島良明(2019)「インバウンドブームと北海道観光」訪日外国人観光客急増の背景と今後の課題『開発論集』第103号。(みやじま よしあき・北海学園大学経済学部教授)

# 米国の対中国戦略的アプローチ

石川 幸一

米中関係が緊迫の度を強めている中、5月20日にホワイトハウスは「中国に対する戦略的アプローチ報告」を発表した。「戦略的アプローチ報告」は、中国の体制、脅威に対しどのように米国を国益を守るかについての報告書であり、2019年国防授權法によりホワイトハウスと行政府が作成した。序言、挑戦

アプローチ、実施、結論の5部構成であり、全体で16頁の短い報告である。トランプ大統領の中国に対する強硬発言が注目されているが、大統領の奔放な発言に振り回されずに公式文書により米国の対中戦略を理解することが重要である。まず、報告の概要をみてみよう。

## 経済、米国の価値、安全保障の3分野で脅威

「序言」では、中国への関与を深めれば中国は経済と政治の開放が進み、オープンな社会となり建設的で責任のあるグローバルなステークホルダーになるという「関与」アプローチは失敗したと総括している。中国は民主化せず自由でルールに基づく国際秩序を利用して自国の利益を実現するだけでなく自国のイデオロギーに沿うように国際システムを変えようとしているからだ。中国の挑戦に対

して「競争」アプローチを採用したと述べている。

「挑戦」では、①経済的挑戦、②米国の価値への挑戦、③安全保障面の挑戦の3つの挑戦により中国の行動と脅威が説明されている。

①経済的挑戦では、WTO加盟のメリットを活用し世界最大の輸出国となりながら国内市場を保護し、技術移転の強制、米国企業へのサイバー攻撃など略奪的経済慣行を行っているとされている。世界の模倣品の63%が中国産であり、合法的なビジネスに数千億ドルの被害を与えている。一帯一路は、低い品質、腐敗、環境悪化、不透明な融資、受入国の財政悪化などの問題があることを指摘している。

②米国の価値への挑戦では、「全ての人が生命自由、幸福の追求する議ることができない権利を持つ」という米国の根本的な信条への挑戦を中国はグローバル規模で行い、中国のシステムが西側先進国のシステムより良く機能すると主張していると指摘している。中国のシステムとは、ナショナリスティックな一党独裁制、国家主導（指示）経済、国家に奉仕する科学技術、共産党の目的のために個人の権利を抑圧などが特徴である。③安全保障上

の挑戦では、東シナ海、南シナ海、台湾海峡などでの中国の行動は威嚇と武力の行使に反対するという中国の指導者の言明と矛盾していると指摘している。軍事民間融合(MCF)戦略により人民解放軍は最新技術を開発し獲得している民間組織(国有企業、民間企業、大学、研究プログラム)に自由にアクセスができることなどにも言及している。

## 国家安全保障戦略の4つの柱を踏襲

「アプローチ」では、米国は中国との関係は大国間の競争の一つであり、戦略的競争関係にあると認識していることを指摘している。米国の対中アプローチの原則は、①2017年国家安全保障戦略(NSS)、②インド太平洋構想(FOIP)、に提示されている。米国は、自由で開かれたルールに基づく国際秩序を弱体化する中国の行動を容認しない。平和な外交が成果を生み出さないのであれば、米国は中国政府への圧力を強め、必要な場合は応分のコストにより米国の国益を守るために行動をとると述べている。

「実施」では、2017年の国家安全保障戦略の4つの柱、①米国の国民、国土と生活様式を守る、②米国の繁栄の推進、③力を通じての平和の維持、④米国の影響力の向上を対中政策として実施すると述べ、具体的な施策を説明している。①では、司法省とFBIによる営業機密の窃盗、ハッキング、経済スパイなどの摘発、国家安全保障上の脅威となる



投資に対処するための外国投資リスク審査現代化法(FIRRMA)の改定、量子コンピュータなどの最先端技術を獲得しようとする中国の活動に対し輸出管理規制を改定したこと、21億ドルを超える模造品の輸入の摘発などである。②では、中国の強制的技術移転、知的財産慣行に制裁関税で対抗してきたこと2020年1月に米国と中国は第1段階の経済・貿易協定に合意し、中国は今後2年間で、製造業品、農産品、エネルギー、サービスとの4分野で2000億ドルの米国産品を輸入することを約束していたことなどが説明されている。③では、三元戦略核戦力(地上発射ミサイル、潜水艦発射ミサイル、長距離爆撃機搭載ミサイル)の現代化を進めること、航行の自由作戦の一環として、南シナ海を含め、国際海洋法に従い、航行の権利を行使し続けること、一つの中国政策に従いながら台湾関係法と3つの米中合同コミュニケに従い、台湾との非公式関係を強化し続ける。2019年には100億ドル以上の武器を台湾に売却したことなどが述べられている。④では、2018年と2019年に宗教的自由を進める閣僚会議を開催、2020年2月に25カ国の有志国とともに国務省は国際宗教自由連盟を発足させたこと、香港については、1984年の中英合同宣言を尊重し、高度の自治、法の支配、民主的自由を維持することを繰り返し要求してきたことなどが説明されている。

【結論】では、2つのシステムの間の長期的な戦略的競争と認識しており、米国は国益を守り、米国の影響を拡大し続けることを確認している。

**米中は大國間の戦略的競争関係**

この報告の特徴は、①中国との関係を大國間の戦略的競争関係と位置付けたことである。中国は途上国であり協力の対象国である時代が長かったが、安全保障、経済技術を含め覇権を争う競争国になり、米中の大國間競争は長期的なものになると認識している。ただし、競争は対決だけでなく中国との協力や関与も含む概念であることを見逃がしてはならない(次節)。②「戦略アプローチ」のベースにある考えは、2017年の国家安全保障戦略(NSS)である。NSSでは、大國間の競争が復活したとの認識に基づき力を通じての平和の確保という戦略が強調されている<sup>i</sup>。アプローチをどのように実施するかはNSSの4本柱を援用している。③経済、安全保障だけでなく、米国の価値やシステムを重視している。米中間では、価値およびシステム間競争が起きており、中国が攻勢を強めているのである<sup>ii</sup>。

### 協力と関与も重視

中国に対して厳しい対応を取っていること、今後も同盟国などと協力して4つの分野で対抗していくことを強調しているが、決して対決一色ではない。たとえば、「競争アプローチは対立あるいは紛争を導くものではない」とし、中国の発展の封じ込めを求めない<sup>iii</sup>

と断言している。また、「米国の自由で開かれたインド太平洋戦略は中国を排除しない」と説明している。

関与と協力についての言及も多い。たとえば、「米国は世界の平和、安定、繁栄に役立つような方法での共通の目的に向けての中国による協力を歓迎する」と述べている。「競争は中国への関与を含み、米国の関与は選択的、結果志向であり、各々の国益を前進させる」とも説明している。中国への関与については、2019年10月にペンス副大統領がウィルソンセンターでの演説で「中国への建設的な関与を望んでいる」と明言しており、一貫した方向性である。関与の内容は前政権までと当然変わってきており、対立と関与の両面政策といふべきものである。関与とともに重視されているのは、意思疎通と協力である。危機を管理し、紛争へのエスカレーションの防止とともに利益が共有できる分野での協力を進める意思を示している。

日本では、「中国との全面対決」、「強硬姿勢」、「新冷戦」など米中対決を強調する報道が多いが、対立だけでなく関与も行われるという複眼的な視点で米中関係をみるべきであろう。(いしかわ こういち アジア研究所特別研究員)

<sup>i</sup> 高橋彬雄「米国の国家安全保障戦略」NIDSコメントリ、第68号、2018年1月26日、防衛研究所。

<sup>ii</sup> 世界金融危機後の経済回復、一帯一路による経済協力、コロナ禍からの回復とマスク外交などがその例である。

# コロナ後のサプライチェーンを考える

大 泉 啓一郎

新型コロナウイルス感染拡大を契機にサプライチェーンの見直しが話題になっている。たとえば、日本経済新聞社が行ったアンケートによれば、企業の7割がサプライチェーンを見直す必要があると回答した(6月1日号)。経済産業省は、7月17日、2020年度第1次補正予算で海外生産拠点の分散、日本国内への回帰、国内の生産体制の整備を支援に、2200億円を計上した。本稿では、コロナ後のサプライチェーンについて考えてみる。

## 緊急事態に対応したサプライチェーン

新型コロナウイルス感染拡大でマスクが不足したことで、中国依存のサプライチェーンを見直すべきだという機運が高まっている。そのなかには、マスクの国内生産を拡大すべきだという主張も少なくなかった。生命にかかわる物資としてマスクを位置付けるのであれば、国内生産比率を引き上げることが必要だろう。

しかし、必要物資の確保を目的に国内生産拡大だけに目を向けることは問題である。そもそも海外に広まるサプライチェーンは、国

内に生産工程を集中するよりも国外に分散するメリットが高いことに着目したビジネスモデルである。だから、国内生産を拡充するのであれば、集中のデメリットを軽減する策を講じる必要がある。また、近年、国内の災害リスク(地震や大雨など)が高まっていることを考えると、必要物資とはいえ国内に生産拠点を集中させるのは適切ではないかもしれない。だから分散によって必要物資の確保を図るという手段も必要であろう。実際に、調達先の多様化という観点から、政府は補助金を準備しているようである。

次に、マスクのような必要物資の不足というような「緊急リスク」への対処するためには、恒久的なサプライチェーンを改編するのか、という点が問題となる。マスクほど緊急性の高い物資でなくても、どのサプライチェーンにも必要物資はある。緊急リスクにも耐えうるようにサプライチェーンを組み変えることは、その維持コストを確実に高める。この点を配慮して、緊急リスクに対応したサプライチェーンと、平時のサプライチェーンとを区分して、その調整を考えることが重要となる。

## コロナ後のサプライチェーン

次に新型コロナウイルス感染収束後(以下、コロナ後とする)のサプライチェーンについて考えてみたい。

コロナ後にデジタル経済が加速するとの見方は強い。実際に、新型コロナウイルス感染拡大抑制のために、テレワークなどを活用した在宅勤務が増えた。そのほかにも、遠隔診断が始まり、大学ではオンライン講義が一般化した。ここで重要なのは、これらの技術が新型コロナウイルス感染拡大以前から活用可能な技術だったことである。その活用はさまざまな理由から困難と考えていた人が多かったかもしれないが、実際に使ってみれば案外容易であったことがわかったという人は少なくないであろう。コロナ後も、在宅緊急を希望する人は増えたという。つまりテレワークは緊急対応策ではないということだ。

となれば、実際に使用可能なデジタル技術を既存のサプライチェーンに組み込んでいく作業が今後必要となる。たとえば、IoT(モノのインターネット)の活用により、作業や在庫の見える化は容易になるはずである。これは、分散化のリスクを軽減するものとして生かせる。先に述べた災害リスクについても、サプライチェーンをもっと分散し、柔軟化できるということだ。

他方デジタル技術は自動化の度合いも加速させる。たとえば、再び感染が拡大し、工場の人が入り禁止になったとしても、工場

が自動化していれば動かし続けることが可能になる。

## 中国をどう見るのか

次に中国とのサプライチェーンを考えたい。

新型コロナウイルス感染拡大を契機に、中国依存のサプライチェーンを見直すべきと主張は多い。しかし、中国のリスクはコロナ以前からあったことに注意すべきである。政治リスクや社会リスク、賃金リスクなどは、新型コロナウイルス感染拡大によって格段に高まったわけではない。これらリスクについては、中国に生産拠点を設置した際に検討しているはずである。デメリットよりメリットが大きいから進出したのだろう。そして、おそらく進出のころよりも、中国国内市場は拡大しているし、技術レベルを向上しており、メリットの部分が多くなっている。慎重に検討すべきである。

また、中国とのサプライチェーンの見直しは、中国本土にあるサプライチェーンを対象としているが、国外における中国企業が形成するサプライチェーンにも注視していくことが肝要だ。たとえば、東南アジアではアリババが最大の EC（電子商取引）プラットフォームであるラザダを買収してマーケットを確実に広げている。これは中国のサプライチェーンの一端が東南アジアに広がったことを意味する。この国外のサプライチェーンに食いつ込むという視点が必要である。

とくに、日本企業が集積する東南アジアでは、日本国内や中国国内とは違った中国企業との連携ができるはずだ。東南アジアには、中国企業対応専門のスタッフが必要かもしれない。筆者は、コロナ以前は、東南アジアから中国を狙えと主張してきた（『新貿易立国論』文春新書参照）が、残念なことに東南アジアの日本企業のスタッフに中国に出張した人は少なく、中国の話聞くことは少なかった。大事なビジネスチャンスを逃したと思う。たとえば、デジタル技術で発展目覚ましい中国の深圳と東南アジアのサプライチェーンが結びついていけば、日本企業主導のサプライチェーンは強化されたと思う。視点を変えれば、今後は中国主導のサプライチェーンに日本企業が食いつ込む努力をする番だ。その地域として東南アジアは最適だと考える。

また、コロナ後の懸案事項である米中の貿易摩擦が深刻化すれば、デカップリングが進むかもしれない。その際には、中国企業のサプライチェーンが、アメリカ陣営の手の届かない新興国・途上国市場に向かうことは必至である。その意味でも、東南アジアで中国企業と出会い、新興国・途上国向けのサプライチェーンをとともに築けるかが日本企業の課題になる。

## 第2波とサプライチェーン

最後に、今後の感染拡大リスクと、サプライチェーンへの影響について若干コメントし

ておきたい。今回のウイルスは、三密である大都市を直撃したことは明らかである。そして、大都市の封鎖は同時にサプライチェーンの停止を余儀なくした。しかし、地理的にみれば、サプライチェーンのある工業団地は、三密である大都市から、かなり離れていることが多い。厳しい都市封鎖と県をまたぐ人の移動を制限したタイでも、自己責任で工場の稼働を認めていた。それで問題が生じたとは聞いていない。

ということは、今後の感染対策は、大都市とサプライチェーンを区分けした感染予防と回避策とすべきだろう。日本でも感染拡大が深刻化したのは、おもに大都市中心部であった。東京都心で感染が広がったとして、遠く離れたサプライチェーンまで停止するというのでは、経済は立ち行かなくなるだろう。このことに国の違いはない。

本稿では、コロナに関連したサプライチェーンの議論を下に契機に、各論点を検討してみた。今回のコロナ問題を契機に、サプライチェーンを見直すことはよいことであるが、もっと重要なことは、経済のグローバル化・デジタル化が進むなかでは、毎年、毎月、毎日でも、サプライチェーンを見直すべきだということだ。サプライチェーンの別名はバリエーションだ。付加価値を生み出す宝の鎖は毎日でも見直すというのは当然だろう。

（おおいずみ けいいちろうアジア研究所教授）

## ウイルスソフト

ちょうど一年前、香港では拘束した刑事事件の容疑者を中国本土に引き渡せるようにする「逃亡犯条例」改正案の反対運動が拡大していた。撤回を求める市民や活動側に対し、林鄭月娥行政長官は「寿終正寝」と述べ、「撤回」とは明言しないまま幕引きを図ろうとした。

「寿終正寝」とは天寿を全うしたことを意味する中国語であるが、まだ成立していない法案がいきなり天寿を全うしたと言われても何かしっくりこない表現である。本来「胎死腹中」（死産、日の目を見ないまま葬られる）と言うべきではないかと現地では話題になった。

あれから1年。香港の頭越しに中国政府が「香港国家安全維持法」を制定した。逃亡犯条例は中国国内で罪を犯さなければ何の問題もないので、中国と往來のない人には無関係



である。香港人が香港で何をしても叫んでも、中国当局は手が出せなかった。しかし、今回は香港内での行為が犯罪対象なので、一部の活動家のみならず香港市

民全体にかかわる大問題である。これまでは当たり前だったデモや集会、言論の自由はなくなるのか。市民も委縮せざるをえない。場合によっては、中国に移送されるの取り調べや裁判の可能性もある。どちらの法律が香港市民にとって苛酷なものか、「加倍奉還」（倍返し）と言つてよい。

中国は「ネット競技（バレーボールなど）は強いが、ゴール競技（サッカーなど）には弱い」という説がある。一年前に民主派が仕掛けた「ゴール競技」型の戦いから、中国は「ネット競技」型に持ち込んだ。米国を巻き込んで中央と対峙しようとした活動は中国政府の介入を招く口実を与えてしまった。「強制終了」という結末は悲しい。

香港マカオ事務弁公室副主任は、今回の法律を「独立分子を撃退するためのウイルスソフト」と呼んだ。たしかに同法は治安対策上の効果を求めるもので、経済活動や市民生活を円滑に行うのが目的ではない。他方、ウイルスソフトは通常、PC動作を重たくするものである。このソフトのインストールで香港社会の動作環境が改善されるのか、はたまた不具合が生じやすく使にくくなってしまふのか、「二国二制度」が50年の寿命を全うすることなく「寿終正寝」とならないようただただ祈るばかりである。

（アジア研究所教授 遊川和郎）

## \* 研究所だより \*

### 研究会成果

アジア研究所では、学内外の専門家からなるプロジェクト研究会（期間2〜3年間）を設置しています。

この度、左記の研究会成果報告をWebにて公開いたしました。

<https://www.asia-u.ac.jp/laboratory/project-report/>

○創設50周年を迎えたASEANの課題と展望

（研究代表者：石川幸一）

○転換を迫られる韓国の対外経済関係

（研究代表：奥田聡）

○アジアにおける労働市場の現局面

（研究代表者：宮本謙介）

○習近平政権第二期（前半）

（研究代表者：遊川和郎）

○高等教育におけるグローバル人材の国際比較と21世紀型「リベリヤン」

（研究代表者：九門大士）

○「一带一路」経済圏構想と東アジア共同体の相関関係

（研究代表者：范云涛）

○「ASEAN」を活用ください。

アジア叢書

『アジア叢書第34巻』

『対立から対話へー激動する朝鮮半島情勢を読み解く』も発刊しました。

『アジア研究所公開講座・セミナー』『アジアウォッチャー』

現在、オンラインにての開催の準備をしています。

内容・日時については追って連絡いたします。

今しばらくお待ちください。